

利用報告書の位置づけについて

日頃から、マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）をご利用いただきありがとうございます。ARIM においては、設備等をご利用いただいた後、「利用報告書」を提出いただきこれを公開しております。利用者の方より「利用報告書」にどの程度の内容を記載すれば良いかとの、お問い合わせも多いことから、本リーフレットを作成いたしました。「利用報告書」作成の際、参考になれば幸いです。詳細については各実施機関に問合せ下さい。

目的

ARIM での「利用報告書」は、利用内容（利用目的、利用装置、実験方法、手法、利用結果等）を記載、提出いただき、本事業における装置利用状況を把握し、将来の国の施策に反映させるとともに、利用を検討している将来の利用者の参考となるよう、広く公開することを目的としています。

記載頂きたい内容

利用状況を把握するための情報および、利用を検討している方々の参考となる情報として、**利用内容が十分にわかるよう**、次の項目を記載して下さい。

- (1) どのような目的で ARIM を利用されたか
- (2) その目的のため、どのような装置、どのような手法を選択されたか
- (3) 利用により期待された結果が得られたか否か

必ずしも、**得られた成果全てを記載頂く必要はありません**が、次の利用者の参考となるよう、可能な範囲で記載頂けるようお願いいたします。

提出と公開

「利用報告書」は、利用終了後、その利用された年度の翌年度 5 月末頃までに（期限は、実施機関によって若干異なります）、ご提出頂きます。ARIM 事業の運営方針に基づき、**期限までの提出が必須**となります。また、ご提出いただいた「利用報告書」は、準備が整い次第 **Web 上で公開され、制限なく閲覧、ダウンロードが可能となります**（通常 6 月頃）。

「利用報告書」には、必ずしも成果の全てを記載頂く必要はありませんので、学会発表、論文投稿、特許提出などをご準備頂いている場合でも、これらに影響のない範囲で「利用報告書」に記載頂き、期限までに提出頂くことをお勧めいたします。

公開までの保管、事業内共有および免責事項について

提出頂いた「利用報告書」の内容は、公開に先立ち Web 上に保管されます。保管される内容について、ARIM 事業関係者間での共有や、万が一の漏洩に対する免責事項など、あらかじめ同意頂く事項がございます。利用報告書の入力システム内で表示される注意事項を良くご確認の上、同意を頂く必要がございますので、ご留意下さい。Web 上への保管に疑念や懸念がある場合は各実施機関へご相談下さい。

公開猶予について

提出頂いた「利用報告書」は原則としてご利用の翌年度に公開されますが、特段の事情がある場合、「利用報告書」の公開時期を延期すること（公開猶予）が可能です。公開猶予期間は、利用された年度末から最長で 2 年間（例えば、2024 年度ご利用の場合、最長で 2027/3/31）です。ここでいう公開猶予とは、「利用報告書」の公開が猶予されることであり、利用報告書は各年度、各実施機関が示す期限までに必ず提出下さい。